

【支給認定区分】

認定区分	対象者	利用先
1号認定	お子さんが <u>満3歳以上</u> で、認定こども園で教育を希望される場合（保育の必要がない場合）	認定こども園
2号認定	お子さんが <u>満3歳以上</u> で、「保育の必要な事由」（※）に該当し、保育園等での保育を希望される場合	保育園 認定こども園
3号認定	お子さんが <u>満3歳未満</u> で、「保育の必要な事由」（※）に該当し、保育園等での保育を希望される場合	保育園 認定こども園

※保育の必要な事由（入園基準）

保育の必要な事由 （保護者・家庭の状況）	入園期間（目安）
家庭外労働	就労している期間（最長、小学校就学前まで）
家庭内労働	
母親の出産	産前2か月、産後2か月
母親の疾病など	医師の診断書などによる期間
病人の看護など	
家庭の災害	災害復旧に必要と見込まれる期間
その他	保護者の求職活動、保護者の就学、生後1年に達しない児童を育児している期間など、市長が認める場合